

公共調達物の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (円)	契約金額 (円)	落札率 (%)	再就職の役員の数 (人)	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
1 大阪中央労働総合庁舎電気設備改修工事 大阪府中央区森ノ宮中央1-15-10 H31.1.7~H31.2.28	支出負担行為担当官大阪労働局長 野田 幸裕 大阪府中央区大手前4-1-67	H31.1.7	大和電気工業(株) 大阪府生野区小路東4-14-26	9120001018104	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号	2,184,840	1,020,771	74.5%	-	-	-	-	
2 堺労働基準監督署外1件空調機器修繕等工事 堺市堺区瓦町2-29 堺地方合同庁舎3階 H31.1.7~H31.2.28	支出負担行為担当官大阪労働局長 野田 幸裕 大阪府中央区大手前4-1-67	H31.1.7	(株)トラス 岸和田市西大路町21-6	7120101047888	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号	1,603,800	1,468,800	91.6%	-	-	-	-	
3 あいりん労働公共職業安定所防犯カメラ設備工事 大阪府西成区萩之茶屋1-11-18外 H31.1.9~H31.2.28	支出負担行為担当官大阪労働局長 野田 幸裕 大阪府中央区大手前4-1-67	H31.1.9	綜合警備保障(株) 大阪府中央区城見1-3-7	3010401016070	会計法第29条の3第5項及び予算決算及び会計令第99条第2号	2,143,800	1,738,800	81.1%	-	-	-	-	
4 大阪労働局雇用保険電子申請事務センター移転工事 大阪府中央区常盤町1-3-8 中央大通Fビル11階・13階 H31.1.18~H31.3.31	支出負担行為担当官大阪労働局長 野田 幸裕 大阪府中央区大手前4-1-67	H31.1.18	星光ビル管理(株)本店営業本部 大阪府中央区伏見町4-4-1	8120001077456	別紙1参照	4,989,600	4,482,000	89.8%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	大阪労働局雇用保険電子申請事務センター移転工事
随意契約によることとした理由	大阪労働局雇用保険電子申請事務センターにおいては、電子申請取扱件数の増加等により、非常勤職員を増員していることから、現状の執務室内は狭隘となっており、事務室の拡張を行う必要がある。現在の11階執務室においてはこれ以上の事務室拡張が困難であることから、11階の雇用保険電子申請事務センターを13階の助成金センター倉庫へと移転させ、13階の助成金センター倉庫を11階の雇用保険電子申請事務センターへと移転させることが必要である。上記工事を施工するにあたり、入居するビルの所有者である日本生命保険相互会社及び株式会社藤木工務店に申し出たところ、星光ビル管理株式会社本店営業本部を施工業者として指定したことから、会計法第29の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記理由のため競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	